

広島県告示第千八十八号

次の広島県告示で指定した特定農業用ため池の指定を解除した。

令和六年十二月十二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

告示番号	令和二年広島県告示第五百一号
所在地	特定農業用ため池の名称 小池（別表一のとおり）
広島県福山市	

告示番号	令和三年広島県告示第四百三十号
所在地	特定農業用ため池の名称 最明寺池外一箇所（別表一のとおり）
広島県福山市	

告示番号	令和三年広島県告示第六百号
所在地	特定農業用ため池の名称 日和西奥池外三箇所（別表一のとおり）
広島県福山市	

別表一は、添付を省略し、広島県のホームページに掲載するとともに、広島県農林水産局
ため池・農地防災担当に備え置いて縦覧に供する。